

(陳受31第5号)

誰もが平等に、公費である政務活動費を用いて発行されている議員の広報物を閲覧できる機会の確保を求めることに関する陳情

受理年月日 令和元年5月30日

陳情者 竹内 聖織

陳情の要旨

現在、武蔵野市議会では、各議員に月額4万円の政務活動費が支給されております。市民との情報共有、協働がますます重要となってきた中、議会だよりのリニューアルも検討されておりますが、まずは、「できることから」取り組んでいく必要があると考えます。現状、各議員が、公費である政務活動費を用いて議会レポート等を発行しておりますが、予算上、全戸配布は困難であり、一部の市民だけに郵送しているという実態もあります。また今年1月、富山市議会では、印刷代をだまし取ったとのことで書類送検された議員がおりますが、公費である政務活動費によって発行されている広報物は、自治体が現物を把握することも重要になってきております。そこで、「税の公平性」や「市民の知る権利」を守る観点からも、公費である政務活動費が含まれる議員の広報物は、全ての市民が平等に情報を得られるよう、図書館や市政資料コーナーへの設置等、閲覧できる機会の確保を求めます。